

意見交換会実施要項

- 1 日 時 令和 5 年 12 月 19 日 (火) 8:30 から 11:20
- 2 目 的 ①第 3 回標準服制度試用期間の課題を明確にする。
②生徒や教員、保護者、地域の方々の意見を集約し、標準服制度について考えを深める。
- 3 場 所 東京都立八丈高等学校内
全体会 視聴覚ホール
意見交換会 各使用教室
- 4 時 程

12 月 19 日 (火)	
8:30	第 3 回標準服制度試用期間についての中間報告・意見交換会の趣旨説明 講師の方の紹介
8:45	講演会
9:15	意見交換会の流れの説明
9:20	休憩・移動 (各使用教室)
9:30	意見交換会①
10:00	休憩・移動 (生徒、教員は割り当てられた教室に移動)
10:10	意見交換会②
10:45	アンケート (グループごと)
10:55	視聴覚ホールへ移動
11:00	意見交換の結果報告 (視聴覚ホール)
11:20	終了

- 5 対 象 全校生徒、教員、保護者、地域の方々

6 その他

- ・保護者、地域の方々の募集を以下の QR より、Forms にて 11 月 14 日(火)から 11 月 21 日(火)に実施する。
- ・意見交換会での内容を生徒会で集約し、それを踏まえて標準服を導入すべきか考える。
- ・グループ分け、使用教室については生徒、教員には前日までに、保護者、地域の方々については当日周知する。



Forms 用 QR コード

7 現状のルール

	第1回試用期間	第2回試用期間	第3回試用期間
期間	令和4年 7/11(月)～ 7/15(金)	令和4年11/1(火)～11/30(水) ※ 第1回の試用期間後、1週間では実態が見えない等のご意見も頂き、期間を一週間から一か月に変更。	令和5年5/8(月)～令和6年1/8(月) ※試用期間のルールの定着、試用を目的とするため期間を延長する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・TPOに応じた私服、化粧での登下校及び授業等の活動参加を一時的に許可 ・染髪及び装飾品の着用は許可しない ・試用期間後は再度制服を着用するため、復帰できない加工は許可しない ・紛失等は自己責任となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・TPOに応じた制服・私服での登下校及び授業等の活動参加を一時的に許可 ・自己責任のもと、化粧、染髪、装飾品の着用可 ・授業、部活動におけるルールについては上記に関わらずそのルールを順守すること ・試用期間後は以下の通りとする。再度制服を着用するため、復帰できない加工は許可しない。染髪及び装飾品に関しても同様とする。 ・試用期間後は現在の校則を守ること 	<ul style="list-style-type: none"> ・TPOに応じた制服・私服での登下校及び授業等の活動参加を一時的に許可 ・式典等は制服を必ず着用すること ・自己責任のもと、化粧可 ・試用期間実施後、生徒及び教員、保護者、地域の方を対象にアンケート及び第3回意見交換会を行う→第3回意見交換会では専門家をお呼びし、講演会を実施 ・授業におけるルールについては上記に関わらずそのルールを順守すること ・部活動におけるルールについては上記に関わらず部員、顧問で協議の上ルールを設定し、そのルールを順守すること <p>※注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・染髪、装飾品の着用は禁止 →染髪に限りやむを得ない状況にある場合のみ要相談、生徒会が窓口 ・試用期間後は再度制服を着用するため、復帰できない加工は許可しない ・生徒の標準服制度に関わる学校生活の状況次第ではルールの改善を行う →ルールの改善は生徒会の定例会にて情報共有のもと話し合う ・標準服制度試用期間外は現在の校則を守ること